

# 譲渡を目的とした子犬の選定について

長野県動物愛護センター

藤沢英一 藤森令司 松沢淑美 今村睦  
金井真佐三 上原利三雄 丑山隆雄

## 1 はじめに

当センターでは、開設以来683頭の子犬の譲渡を実施してきている。一般家庭に譲渡される子犬には飼育のしやすさが求められている。今回、県下の保健所から引き継ぎを受ける際の子犬の選定方法について検討したので報告する。

## 2 実施期間及び対象

(1)実施期間：平成12年4月～平成15年3月

(2)対象：保健所に収容された子犬のうち、当センターへ引き継ぐことを目的に選定を実施した823頭

## 3 実施方法

(1)子犬の選定(選定基準)：保健所から子犬を引き継ぐ際、選定基準に基づいて判定を行う。判定は獣医師を含めた2人以上で行う。

ア、月 齢：生後45日から60日前後。

イ、健康状態：異常が認められないこと(骨格系の疾患・皮膚疾患・伝染性疾患の疑い等)。

ウ、性格診断：診断項目6項目において判定を行い、全ての項目において攻撃的(A)又は臆病(E)でないこと。

この性格診断については、ウイリアム・E・キャンベルの評価法を参考に当センターで作成したものである。(表-1)

(2)譲渡後の状況：電話相談及び家庭訪問により、譲渡後の状況を把握。

## 4 結果

(1)選定の結果、保健所からの引き継ぎの対象となった子犬は823頭あり、そのうち70頭が不適格であった。(表-2)

表-2 子犬の選定における不適格の状況 (頭)

	12年度	13年度	14年度	計
診断対象犬	266	301	256	823
不適格数	29(10.9%)	16(5.3%)	25(9.7%)	70(8.5%)

(2)第一段階の選定で月齢による不適格は、平成12年度が18頭(6.2%)、平成13年度が14頭(8.7.5%)であった。(表-3)

(3)平成14年度は、保健所職員に選定基準に対する理解が得られたため、対象となる子犬が減少し、不適格となったのは6頭(2.4%)であった。(表-3)

(4)第二段階の性格診断では平成12・13年度は「臆病」と判定された個体であっても、その後当センターにおける社会化及びトレーニングにおいて改善できると考え不適格としなかった。(表-3)

表-3 不適格理由 (頭)

		12年度	13年度	14年度	計
不適格理由	月 齢	18(62%)	14(87.5%)	6(24%)	38(54.2%)
	健康状態	9(31%)	2(12.5%)	6(24%)	17(24.2%)
	性格診断(攻撃的)(A)	2(7%)	0	0	2(2.8%)
	性格診断(臆病)(E)	0	0	13(52%)	13(18.8%)
	計	29	16	25	70

- (5) 譲渡後の相談件数は385件であった。(表 - 4)
- (6) 平成12・13年度の譲渡後の相談のうち、性格診断で「臆病である」「怖がって慣れない」等、子犬の性格に関するものが60%以上あり、そのほとんどは、選定の段階で「臆病」と判定された個体であった。
- (7) 平成14年度は性格診断において全項目で「臆病」と判定された13頭を不適格としたため、性格に関する相談は38%になった。(表 - 4)

表 - 4 譲渡後の相談内容 (頭)

		12年度	13年度	14年度	計
相談件数		101	170	114	385
内 訳	性格(臆病)	60(59.4%)	122(71.7%)	43(37.7%)	225(58.4%)
	しつけ方	23(22.7%)	31(18.2%)	38(33.3%)	92(23.8%)
	飼育方法	9(8.9%)	11(6.4%)	16(14%)	36(9.3%)
	疾 病	3(2.9%)	4(2.3%)	10(8.7%)	17(4.4%)
	その他	6(6.1%)	2(1.4%)	7(6.3%)	15(4.1%)

- (8) 平成13年度の相談で、譲渡後1カ月を経過しても尚「臆病」とあるという5件については、個別に家庭を訪問して指導を行った結果、子犬の性格に応じた扱い方について飼い主の理解が得られた。

## 5 考察及びまとめ

当センターでは、保健所から引き継いだ子犬は個体毎に管理し、不妊手術の実施、伝染病予防ワクチン接種、駆虫(フィラリア症予防を含む)、定期健康診断、グルーミング等を行う。また、人・他の犬・環境への社会化及び基礎トレーニングも行いながら譲渡する。

今回の選定の段階で「臆病」と判定された個体については、その後当センターでの社会化においても人や環境に適応できず、さらに譲渡後も個別指導を要する等、対応に苦慮した。

また、当センターにおける飼育管理がかえって「臆病」な性格を助長し、新しい環境に慣れにくくしていることも考えられた。

そのため、平成14年度以降はE評価の「臆病」な個体を不適格とし、保健所からの引き継ぎは受けていない。これにより、譲渡後子犬の性格に関する相談件数の割合が減ったと考えられた。

今回、選定の際に実施した性格診断の結果と譲渡後の状況との関連を把握することができ、この性格診断が一般家庭への譲渡を目的とした子犬の選定に有効であると思われた。

表 - 1 子犬の性格診断判定基準

	診断項目	評価 子犬の行動及び反応	判定
社交性	子犬の注意をひく	A 尻尾が上がっている・なる・咬みつく	
		B 尻尾が上がっている・すぐ近寄ってくる	
		C 尻尾が下がっている・すぐ近寄ってくる	
		D 尻尾が下がっている・ためらうが近寄ってくる	
		E 近寄ってこない・逃げようとする	
	子犬の周りを歩く	A 尻尾が上がっている・なる・咬みつく	
		B 尻尾が上がっている・すぐついてくる・足にまとわりつく	
		C 尻尾が下がっている・すぐついてくる	
		D 尻尾が下がっている・ためらうがついてくる	
		E 吠えない・逃げようとする・かたまる	
支配性	すわらせて優しく撫でる (30秒)	A なる・咬みつく	
		B 飛びつく・前足を出す	
		C 身体をくねくねさせる・手を舐める	
		D お腹を出す・手を舐める	
		E 逃げようとする・かたまる	
	歯を見る (5秒)	A 見る・見ることができない	
		B 段々抵抗が増す	
		C 最初抵抗するが静かになる	
		D 楽にできる	
		E 楽にできる・かたまる	
	仰向けにする (30秒)	A 猛烈に暴れる・咬みつく	
		B 嫌がってあばれる	
		C 最初抵抗するが静かになる	
		D 静かになる・手を舐める	
		E 静かになる・足が突っ張って緊張する	
持ち上げ床から離す (30秒)	A 猛烈に暴れる・咬みつく		
	B 嫌がってあばれる		
	C 最初抵抗するが静かになる		
	D 静かになる・手を舐める		
	E 静かになる・足が突っ張って緊張する		

評価の内訳 A:攻撃的 B:支配的 C:従属的 D:やや臆病 E:臆病